

07.02.2008

竹田恆治・駐ブルガリア特命全権大使は、平成19年度草の根・人間の安全保障無償資金協力である「スモーリャン市スモーリャン町ラドスト第四幼稚園改修計画」に関する贈与契約の署名を、レバノヴァ同幼稚園園長と行いました。

2月7日、大使公邸にて開催された本署名式には、被供与団体のラドスト第四幼稚園を代表してレバノヴァ園長他、JICAブルガリア駐在員事務所より小森所長他のお出向を得て行われました。

スモーリャン市ラドスト第四幼稚園には日本国際協力機構（JICA）から青年海外協力隊員（JOCV）が幼稚園教諭として派遣されており、園児のお世話をしています。また、簡単な日本語による挨拶の仕方や折紙などの日本文化の紹介も行っており、同幼稚園は日本と関係の深い幼稚園となっています。本件プロジェクトを通じ、同幼稚園の建物が新しくなることで、基礎教育環境が改善されることが期待されます。

なお、98年にブルガリアに対し導入された草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、日本政府は、今回の案件を含め、これまでブルガリアの教育・医療環境の改善、社会的弱者の救済等のため、総額2億5,580万円余り、約174万ユーロを上回る計60件のプロジェクトに対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施してきています。

- 案件名：「スモーリャン市スモーリャン町ラドスト第四幼稚園改修計画」
- 供与金額上限：35,534ユーロ
- 案件概要：ブルガリア中南部のスモーリャン県スモーリャン市所在するラドスト第四幼稚園に対し、既存建物内の一部窓枠、ドア枠及びトイレや洗面所等衛生施設の改善を行うプロジェクトのための資金を供与するもの。
- 被供与団体：ラドスト第四幼稚園

